

株式会社日本旅行北海道

女性活躍推進法に基づく行動計画

職業生活において女性が活躍しやすい環境を作ることを目的に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（「女性活躍推進法」という。）に基づき、「行動計画」を以下の通り策定しましたのでお知らせします。

■行動計画期間 2022（令和4）年4月1日～2025（令和7）年3月31日までの3年間

■目標 安定して勤務できる環境をつくることで定着を図り、勤続年数を伸ばしていく。

女性社員勤続年数 10年9ヶ月⇒12年

■具体的取組

①時間年休制度を導入し、フレキシブルな勤務を実現するとともに年休取得率の向上を図る

[計画] ●2022年4月～ 条件整備
●2022年12月 制度策定
●2023年4月～ 制度施行
2023年度中に実際の運用を目指す

②テレワーク制度を整備し、より柔軟な働き方を推進する。

[計画] ●2022年4月～ 在宅勤務、テレワーク導入に際しての課題、問題点を抽出し、解決に向けた検討を開始
●2022年12月 制度策定
必要機器等の整備
●2023年4月～ 制度施行
2023年度中に実際の運用を目指す

③育児休業の取得しやすい環境づくりを目指す。

[対策] ●育児休業取得状況の社内公表
●育児休業取得に対する管理職の理解深度化